

土木系学科における建築士受験資格等のキャリア形成支援体制の現状と今後の課題

北見工業大学社会環境工学科 正会員 ○宮森 保紀

1. はじめに

北見工業大学土木開発工学科（以下、本学科）は、1966(昭和41)年の大学設置と同時に設置された土木工学科と、1970(昭和45)年に設置された開発工学科を1993(平成5)年に改組して設置した学科で学生定員は80名である。また、2008(平成20)年4月には大学の学部改組に伴い社会環境工学科に名称を変更した。設置以来、土木技術者の育成を目的として教育を行っており2003(平成15)年にJABEE認定（土木分野）を取得している。

一方、本学は北海道東部における唯一の工学部で、土木技術者以外にも建築士や教員などを希望する学生も相当数存在する。しかしながら、近年の建築士や教員の制度改革など専門職業資格に厳密さを求める社会情勢に対して、教職員数や設備、予算に制約が大きい地方小規模大学では対応に限界がある。

本稿では、本学科における学生の進路志望や実際の進路先の現状を踏まえながら、多様な専門職業資格による学生のキャリア形成支援の面から土木系学科における今後の課題を検討する。具体例として2009(平成21)年度入学生からの適用が予定されている、建築士受験資格要件の見直しへの対応策の一例を紹介する。なお、JABEE認定については、土木系学科における中心的な専門職業資格とみなし今回は対象としない。

2. 学生の進路志望と進路状況

本学科では個別担任制を中心とした学生支援体制を採り、各教員は1学年あたり4~5名の学生を担当し半年に1回以上の個別進路指導を行っている。また、2名の教員が学年担任を務め入学時と3年秋季に行われる宿泊研修などで全体への進路指導を行っている。進路志望調査はこのような進路指導を通じて随時行われている。面談や自由記述による調査が多く、調査学年や調査方法によっても回答内容や傾向が異なるため統計的な集計はされていないが総じて土木系への就職志望がもっとも多く、環境系を含めると大多数を占める。土木系以外の技術系やいわゆる文系就職を希望するものは少ないが、建築関係の職業に就きたいと考える者は以下に述べるように相当数存在する。本学科の学部卒業時の進路先を図-1に示す。なお、図-1における職種区分は日本産業分類の大分類に準じており、コンサルタントはサービス業に分類される。

本学科における建築関係への就職希望者は入学時から多く存在する。大学が新生入生に対して行う「大学入試に関するアンケート¹⁾」では、工科系大学および本学を志望した理由を問う設問に対して、ほぼ毎年「建築士になりたい」「家を作るため」「建築に興味があるから」という回答がある。なお、本学では建築学科は設置しておらず、大学案内の本学科の頁に取得できる資格として1級・2級建築士の受験資格（要実務経験）が記載されている。これらの学生の希望理由はイメージへの憧れが多いが、家族や親戚が工務店を営んでいる場合やその家業を継ぐ予定がある者もいる。全体的には入学時には建築と土木の違いを理解していない学生も多く、学年進行に従い志望が具体化するにつれて建築を希望する学生は減少するが、最終的には数名が工務店やハウスメーカーに就職する。

3. 建築士受験資格への対応

旧建築士法では「正規の土木に関する課程」を卒業した者に対して、1年以上の実務経験で2級および木造、2年以上の実務経験で1級の建築士試験の受験資格を与えている。ここで「正規の課程」とは「土木学科」や「土木工学科」という名称を指しているようであり、学科名称が異なる場合は国土交通大臣（建設大臣）や都道府県知事の認定を受ける。本学科の前身の土木工学科は旧建築士法により設置と同時に認定され、開発工学科および改組後の土木開発工学科も逐次認定を受けている。また、カリキュラムの改正がある場合は変更申請を行うことで認定を継続してきた。

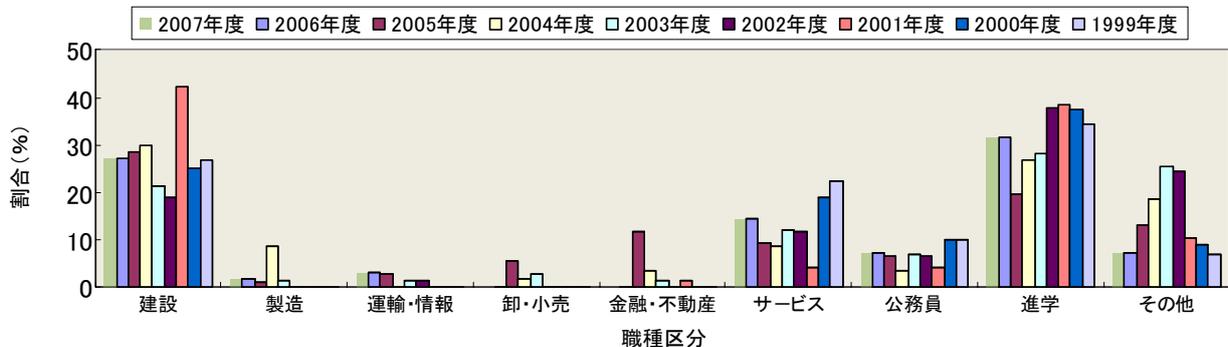


図-1 北見工大土木開発工学科の進路区分

キーワード 資格取得, 学生ニーズ, カリキュラム, 学生支援体制

連絡先 〒090-8507 北見市公園町165 北見工業大学社会環境工学科 TEL0157-26-9472

今般の建築士法の改定では、課程の認定を「国土交通大臣の指定する建築に関する科目」に改めている。科目の内容については、2008(平成20)年3月に、国土交通省告示として表-1のように教育内容の分類ごとに必要単位数および合計単位数を定める案が示されている。これらの分類における授業内容や標準的な科目の例については国土交通省のホームページ²⁾に案が掲載されており、たとえば建築計画では、「建築計画」「住宅計画」などが例示されている。一方、「交通計画学」や「橋梁工学」など土木系学科において一般に開講されている計画や設計に関する科目は「対象外となる科目の例」として明示されている。2009(平成21)年度以降の入学生に対しては、このような指定科目の履修状況を大学が個別に証明することによって受験資格が認定されることになる。

本学科の現行の開講科目から指定科目となる単位数を試算してみると、構造力学や建築材料では必要単位数を満たす一方、建築設計製図や建築計画では該当する科目がほとんど無く、卒業生が受験資格を得ることは不可能になる見込みである。前述のような学生の志望、特に、地元出身で家業など地域の建築会社に就職する意思のある学生や地元企業の要望に対応するためには、科目指定をある程度弾力化するとともに、必要単位数がより少ない2級建築士の受験資格取得を支援する体制が考えられる。たとえば、インターンシップによって企業で研修した場合もその内容に応じて所定の単位として認定することや、建築業界や関連団体が大学に非常勤講師を派遣して特別コースを開講することなどが考えられる。

4. その他の資格に関する課題

本学が隔年で実施している「学生生活実態調査報告書³⁾」では、大学に対する資格取得支援の要望も多く寄せられている。このうち教員資格については、現行では高等学校の「工業」の免許状のみが取得できるが、「理科」や「数学」に関する要望が高い。本学は、近隣で「理科」の免許状が取得できる東京農業大学と包括連携協定を締結し、同大学の生物産業学部(網走市)の科目が受講できるようにするなどの方策を検討している。また、学科の開講科目では「火薬学」の修得者が火薬類取扱保安責任者の試験科目が一部免除される利点があるが、担当教員が2006年度で退職し、将来の講師確保が課題となっている。

5. おわりに

職業人のキャリア形成の多様化や今後の建設産業を取り巻く社会情勢の変化を考えると、土木系学科における進路先の多様化は喫緊の課題である。一方、JABEEを含む資格取得に係る各制度に対応するための事務量が増大している現状を鑑みれば、中心的な教育と研究の質を維持しながら、それらのすべてに対応し続けることは不可能である。したがって効果的なキャリア支援体制を構築するには、学科が得意とする教育分野についてキャリア形成支援を視野に入れて強化することが必要と思われる。また、そのためには学科の教育目標をより具体的、戦略的に定め、構成員がより深く認識を共有することも重要である。

なお、建築士試験における受験資格要件の改定については2008(平成20)年4月現在の情報に基づいて検討を行っている。最後に、本稿は学内外の関係各位からの情報や意見交換に基づいているが、著者個人の意見と責任により執筆したものであり、学科ならびに大学の見解や方針を述べたものではないことをお断りする。

謝辞

本稿の執筆に際して、北見工業大学社会環境工学科の教員各位が作成した進路指導データを使用させていただくとともにさまざまなご助言をいただきました。また、学生支援課および入試課の皆様には、新学期準備でお忙しいにも係らず積極的にご協力いただきました。特に学生支援課斉藤副課長には建築士受験資格の認定に関する事務を含めて献身的にご協力をいただきました。さらに現行の建築士受験資格の認定継続については、土木学会古木守靖専務理事、教育企画・人材育成委員会川島一彦委員長には格別のご助言とご助力をいただきました。ここに記して感謝申し上げます。

【参考文献】

- 1) 例えば 北見工業大学入学者選抜方法研究委員会：大学入試に関するアンケート結果(平成18年度)、2006。
- 2) 国土交通省：<http://www.mlit.go.jp>
- 3) 例えば 北見工業大学：第10回学生生活実態調査報告書平成17年度版、2006。

表-1 建築士受験資格の必要最低単位数(2009年以降)

受験資格	1級 ^{※1}			2級 ^{※2}	
	2年	3年	4年	なし	3年 ^{※3}
実務経験					
建築設計製図	7			5	3
建築計画	7			7	2
建築環境工学	2				
建築設備	2				
構造力学	4			6	3
建築一般構造	3				
建築材料	2				
建築生産	2			1	1
建築法規	1			1	1
合計単位数	60	50	40	40	20

※1 2級建築士の経験が4年以上の場合も認める

※2 建築実務の経験が7年以上ある場合も認める

※3 都道府県知事による同等認定がされた場合